

地域計画

ちいさな
未来



私たちは『子どもたちの笑顔があふれる場所』を数多く残したいです。
自然やおいしい食べ物に囲まれたこの笑顔を未来に抜けませんか？

私たちの住む西海市にはどんな風景を残したいですか？
どんな未来を描きたいですか？

SAIKAI

詳細はコチラから

地域計画



農林水産省HP

地域計画

日付〇月〇日
担当 西海市

『めあて』

地域農業の現状を知り、課題解決や将来の農業について
地域全体で考えてみよう！

内容

- ・10年後に地域の農地を誰が利用し、どう集積するか。
- ・地域の農業をどのように維持しながら発展させていくか。
- ・耕作放棄地対策や有害鳥獣対策はどのように進めていくか。

こういった内容を地域の幅広い世代で話し合い、課題解決に向けて取り組んでいきます。

具体的

これから

- ・推進チーム会のメンバーが地域にお邪魔します。
- ・地域での話し合いを通じて、地域計画を策定します。
- ・10年後の農地利用の設計図としての「目標地図」を作成します。



Q & A

Q 地域計画を作る目的はなんですか？

A 5年後、10年後の地域の農地を誰がどのように利用していくのかを見える化し、持続可能な農業について考えていくためです。



Q 私は農業をしていませんが、この計画に関係がありますか？

A 非農家の方でも相続などで農地を所有している方々にとっては関係があり、計画にご意見いただきたいことがあります。また、農業に従事していない方も地域の景観や農地のことについて関心をもっていただくきっかけになればと考えています。

Q 西海市は現在どんな状況ですか？

A 高齢化や後継者不在による担い手不足、それに伴う耕作放棄地の拡大など課題もありますが、西海市の基幹産業である農業が持続可能な産業として機能するための政策や事業に取り組んでいます。





西海市地域計画

西海市の地域計画は
前身の「人・農地プラン」に基づき、
旧小学校区での12地区で
策定していきます。

1. 西彼北小地区



入り作に人気!?
基盤整備地区での果樹栽培も始動!

2. 太串小地区



荒廃農地も目立つが、アクセスの
良さを活かした農業に期待。

3. 亀岳小地区



白崎以外も基盤整備の兆し?
農業回帰の起爆剤に?

4. 白似田小地区



施設園芸に人気の農地。
Uターンも増えたため、
ハウスの活用がカギ!

5. 西海北小地区



露地野菜の適地?
今後の整地に期待がかかる

6. 西海東小地区



農業者く農地?
どう後継していくか。

7. 西海西小地区



土壌の特性を活かした栽培が盛ん。
安定した栽培の適地。

8. 西海南小地区



果樹農家の聖地!
若手農家の活躍にも期待の地域?

9. 大島・崎戸地区



大島や崎戸での
農業の可能性を探しませんか?

10. 多良小地区



稲作地帯としての機能の継続を。

11. 瀬戸小地区



狭小地が多い!?
高収益作物がカギになるか?

12. 雪浦小地区



農家の高齢化が進むため、
農地の継承が課題?

*写真はイメージ図です。地域内全てがこのような農地ではありません。地域計画は農業振興地域を基本に策定していきます。



地域計画がないと この先どうなる!?



もじもに備えて活用しよう!

中間管理事業

農地中間管理機構※(長崎県農業振興公社)が農地を貸したい農家(出し手)から農地を借り受けて、農地の有効活用や農業経営の効率化を進める担い手(受け手)に貸し出す制度です。公的な機関なので出し手は安心して農地を貸しやすい点が人気です!

また、受け手には正式な手続きや契約を公社が行ってくれることで各種補助事業を活用しやすい点が喜ばれています。

下記のことを農業振興公社が行います。

1. 農地の貸借の契約
(賃料の有無に関わらず)
2. 賃料の徴収・支払い

正式な手続きを行わずに口約束などで農地の貸借を行っている方は、この機会に中間管理事業を利用してみませんか?まずはお相談を!

詳しい内容は西海市農業振興公社(☎0959-22-1311)にお問い合わせください。

※農地中間管理機構とは…農地を貸したい農家(出し手)から借りたい農家(受け手)へ農地を貸し付けるための中間的受け皿となる公的な機関です。

